小田原市学校給食センター整備手法検討業務委託 公募型プロポーザル 優先交渉権者審査基準

令和元年(2019年) 12月16日

小田原市

本書の位置付け

小田原市学校給食センター整備手法検討業務委託公募型プロポーザル優先交渉権者審査 基準は、小田原市(以下「発注者」という。)が、小田原市学校給食センター整備手法検討 業務委託(以下「本業務」という。)を発注する事業者の募集及び選定を行うに当たって、 本事業の募集に参加しようとする事業者(以下「参加事業者」という。)の中から、優先交 渉権者を選定するための方法及び評価項目等を示し、参加事業者の提案に具体的な指針を 与えるものであり、参加事業者へ公表する公募型プロポーザル実施要領の一部とする。

【選定方法の流れ(イメージ図)】

参加

・参加表明書の提出

事業者

審査 委員会

・【第1次審査】参加表明書の書類審査(客観的評価) ※第2次審査に参加できる参加事業者5者以内を選定する。

審查

・参加事業者へ第1次審査の結果通知

委員会

参加

業務提案書の提出

事業者

審査 委員会

・【第2次審査】プレゼンテーション及びヒアリングによる審査(業務提案書評価)※併せて、価格点も算出する。

審査

優先交渉権者及び次点交渉権者の選定

委員会

・参加事業者へ第2次審査の結果通知

審查 委員会

【評価項目及び得点化基準】

※本書における「同種業務」及び「類似業務」とは、実施要領5 (2) に準じる。

1 客観的評価

(1)評価項目

評価項目		判断基準			
ſ	司種業務または	平成21年度以降(過去10年間)に受注し、かつ履行した同種			
類似業務の実績		業務や類似業務の実績数		1 5	
(様式4)		<元請け、本業務と同種のものを高く評価する。>			
	会社の規模				
及び		一級建築士の技術者数 (正社員)		5	
	業務遂行能力				
	の適格性	仕送書に 空めた 类数内容に へい	ンプ 帝担わ業数体制な な 収		
((様式3、様式5、	仕様書に定めた業務内容について、適切な業務体制を確保 し、的確に実施する体制を有しているか		1 5	
ŧ	兼式6-1~6-5)				
		各担当分野について、資格内 容を評価する	管理技術者	1 2	
			主任技術者	5	
	専明八堅の		(建築総合)		
	専門分野の 技術者資格 (様式6-1~ 6-5)		主任技術者	3	
			(電気設備、機械設備)		
			主任技術者	2	
			(建築コスト管理士)	3	
I H			主任技術者	3	
担当			(工事施工計画)		
者	業務の実績・ 立場 (様式6-1~ 6-5)		管理技術者	1 5	
78		実績と立場を評価する <規模、本業務と同種のもの	主任技術者	0	
			(建築総合)	9	
			主任技術者	5	
			(電気設備、機械設備)		
		を高く評価する。>	主任技術者	5	
			(建築コスト管理士)		
			主任技術者	5	
			(建築コスト管理士)		
合計	合計				

(2) 得点化基準

評価項目	得点化基準		
同種業務または 類似業務の実績 (様式4)	《履行した同種業務や類似業務の実績数》 基本点数を9点とし、元請企業としての受注実績1件につき1点を加点するとと もに、同種業務に該当する受注実績1件につき1点を、また、類似業務に該当す 受注実績1件につき0.5点を加点する。		
会社の規模 及び 業務遂行能力の	≪一級建築士の技術者数≫ 10人以上…5点×1.0 4~9人…5点×0.7 1~3人…5点×0.4 0人…5点×0.0		
適格性 (様式3、様式5 様式6-1~6-5)	≪適切な業務体制・的確に実施する体制の確保≫極めて優れる…15点×1.0 優れる…15点×0.8 相当…15点×0.5劣る…15点×0.3 不適格…15点×0.0		
様式6-1~6-5)			

≪管理技術者≫

基本点数を12点とし、同種業務に該当する業務の管理技術者としての担当実績 1件につき1点を、また、類似業務に該当する業務の管理技術者としての担当実績 1件につき0.5点を加点する。

≪主任技術者(建築総合)≫

業務の実績・ 立場 (様式6-1~

6-5)

基本点数を6点とし、同種業務に該当する業務の管理技術者または主任技術者としての担当実績1件につき1点を、また、類似業務に該当する業務の管理技術者または主任技術者としての担当実績1件につき0.5点を加点する。

※管理技術者が兼務する場合は、基本点数のみを付与することとし、担当実績に よる加点は行わない。

≪主任技術者(上記以外)≫

「電気設備、機械設備」・「建築コスト管理」・「工事施工計画」のいずれも 基本点数を2点とし、同種業務に該当する業務の管理技術者または主任技術者と しての担当実績1件につき1点を、また、類似業務に該当する業務の管理技術者ま たは主任技術者としての担当実績1件につき0.5点をそれぞれ加点する。

※管理技術者または主任技術者 (建築総合) が兼務する場合は、基本点数のみを 付与することとし、担当実績による加点は行わない。

2 業務提案書評価

(1)評価項目

評価項目		判断基準	評価点	
		小田原市学校給食センター整備基本	6	
	業務の理解度	構想に沿った、新センターの基本仕		
		様・性能の検討、整理にあたっての考		
		え方が、本業務を遂行するあたり適切		
		であるか		
	業務の工程	効率的かつ効果的に業務を推進する	1 0	
		ことできるか		
提案書	整備手法の検討	整備手法の検討にあたり、サービスの		
		価値(VFM)の算定及び事業スキー	1 4	
		ムの検討に係る考え方が、本業務を遂		
		行するにあたり適切であるか		
	調査手法	実施する市況調査・市場調査が、本業	1 2	
		務を遂行するにあたり適切であるか		
	提案事項	円滑かつ効率的に進めるための具体	6	
		的な提案か		
ヒアリング・	提案資料の表現力	資料等がわかりやすく、正確か	6	
プレゼンテーション	取組意欲	積極的に支援する意欲があるか	6	
合計			6 0	

(2) 得点化基準

評価項目		得点化基準		
	業務の			
	理解度			
	業務の			
	工程			
提案書	整備手法の			
	検討			
	調査手法	極めて優れる…評価点×1.0	優れる…評価点×0.8	相当…評価点×0.6
	提案事項	やや劣る…評価点×0.4	劣る…評価点×0.2	不適格…評価点×0.0
ヒアリ	提案資料の			
ング・	表現力			
プレゼ				
ンテー	取組意欲			
ション				

3 価格点

見積金額を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積金額が 提案上限額を超過している参加事業者は失格とする。

- ・参加事業者のうち、価格が最も低額であるものを第1位とし、価格点の満点である 100点を付与する。
- ・その他の参加事業者の価格点は、第1位の見積金額(最低価格)と当該参加事業者の 見積金額との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数 点第2位まで求める。

価格点 = 100点 × (最低価格/当該提案価格)